

『家』論——実の人物像解釈を中心に——

趙 昕

一 本稿の趣旨

島崎藤村の『家』は、一般に日本自然主義文学の代表作の一つであり、日本近代文学全体の中でも優れたものの一つであると認められている。日本の伝統的な文化と社会組織の中核をなす〈家〉の問題が作品中に提示されたというのは、多くの批評家の持つ認識である。この認識は同時に、作品の主題解釈としても成り立っている。

「個人生活を重んずる古い家族制度や家長制が解剖される」(吉田精一『自然主義の研究』下巻、東京堂・昭和三十三年一月)や、「作者はこの作品の中で家名を尊重する家長中心の中で家族の自由が犠牲にされて行く封建的家族制度の実態を詳細に描く」(實方清『島崎藤村文

芸辞典』、清水弘文堂・昭和五十四年六月)というような意見は、代表的なものとして藤村研究者に広く知られている。

こうした主題解釈を行う際、実(モデルは藤村の長兄秀雄)という人物が重要な分析対象とされるのは一般的なようである。実は、小泉家(原型は島崎家)の長男及び後継ぎとして、〈組織〉としての小泉家を象徴する人物であると、批評家が認識しているからである。『家』の主題解釈の問題について別稿に留意しているが、その前提の一つとして、本稿では主に実の人物像解釈をめぐって議論を試みたい。

実という人物に関する従来の解釈は以下の三点にまとめることができよう。

1、祖先崇拜と家名尊重を重んじている。

2、家族、親族に權威を持つ封建的な家長。

3、旧家固有の陋習が身に染みついている。

これらの解釈にはもちろんそれなりの作品表現上の依拠がある。例えば「故郷の広い屋敷跡——山——畠——田——林——すべてそういう人手に渡って了ったものは、是非とも回復せねばならぬ。祖先に対しても、又自分の名譽の爲にも」(上巻三)や、「生め、殖せ、小泉の家と共に栄えよ」(同四)との思いを実が抱いていると書かれるが故に、上記の人物評一が可能となっている。「実が家長としての威厳は何時までも変らなかつた」(同三)、「兄弟とは言いながら、殆んど命令的に金の無心をして寄した電報」(同七)、「旧家の家長が目下の者に対するような風で、冷飯の三吉と向い合った」(下巻三)というような記述は、人物評二の根拠のようである。そして、床の間に「文晁のイカモノが掛っている」(上巻三)とか、実が豪家の旦那を装った人との取引でさんざん騙された(同上)などは、虚勢を張る旧家の陋習によるものとされ、それは人物評三につながっている。

人物解釈とは別に、『家』の表現方法及びそれに関する

批評家の意見に簡単に触れて見よう。その方法について藤村自らは、「屋外で起つた事を一切ぬきにして、すべてを屋内の光景にのみ限らうとした」(「折にふれて」、筑摩書房『藤村全集』第十三巻・昭和四十二年九月)と回想している。事実としても『家』の描写空間が基本的に(「家の中」)に固定されている。そうした限定的な方法が取られたため、事実関係として考えられる家の没落や人物活動の社会背景が結局作品から欠落してしまったとの意見は、これまで数多く出されている(『家』は明治三十一年から四十三年までの十二年間にわたる島崎家と藤村の実姉が嫁いだ高瀬家のことを描いている)。その意見が実の人物描写の問題に及んでくると、例えば平野謙のように、「小泉家の家長」小泉実は二度も囹圄の人となるが、その原因については、作者は(不図)した身の「蹉跌」というようなことしか書きしるしていない。出獄したあとで二、三人と共同事業をもくろむが、その事業の規模も性質も全く詳かでない。無理な事業に失敗し、再び入獄の憂き目にあうが、その間の経緯もはなはだ曖昧だ(下略)。(『島崎藤村・戦後文芸評論』所収「家の教訓」、富山房・昭和五十四年十月)との指摘がなされ、

実が「社会的位置の不明確な人間」(亀井勝一郎『島崎藤村論』、新潮社・昭和二十八年十二月)であり、「社会経済的裏づけにおいて全然描かれてゐない」(平野謙「家の教訓」という批評が行われている)。

以上の陳述を次のように集約することができよう。実は封建的な家族制度を代表する人物として、その性格がさきにまとめた三つの点に現れている。また描写を家の内部に限定するという作品表現手法の結果、実の事業への取り組みや事業失敗の原因と経緯が不明確となり、社会背景が欠けている、というような見方が一部の研究者に定着している。しかし筆者はこのような見方にはいささか疑念を抱く。場面描写がほぼ家の中に固定されているとはいえず、社会背景というものには依然作品中に感じ取ることができると思う。その社会背景はいままでもなく明治維新前後から日清、日露戦争にかけての時期にあたるため、時代変革が実の身にも何かの形で現れることは当然考えられる。また、そうした時代の中で実が事業に失敗し家が没落したので、それは経済的破綻のみならず、伝統的な家観や家族制度の弱体化ないし崩壊も必ず伴うはずである。私たちは、作品中に書き記されている、さ

きに引用したような観念的な表現にあまり囚われないで、地味な、目立たない描写にも目を配り、藤村の他の作品を併読しながら実という人物の持つ意味を考えるべきである。

つまり、本稿の趣旨は、封建的な家長と家族制度の代表として実という人物の意味を捉える従来の方法及び解釈の妥当性について再検討することにある。以下、さきにまとめた三つの人物評について逐次考え、そのうえで筆者なりの結論を示すことにする。

二 祖先崇拜と家名尊重の歴史的基盤の弱体化

色川大吉著『明治の文化』(岩波書店・一九七〇年四月)の中に、次の文が書き記されている。

人は死んで神となる。だが日本人の祖霊は、大陸仏教の教えのように、永劫のかなたに飛び去ってゆくものではない。死んでもおなじ国中を離れず、どこか故郷の山の高みから、子孫の生業を見守り、その繁栄と勤勉とを念じている。(中略)

日本人は自己を生命の流れから切り離された全く

の個我だとは信じていない。祖先から子孫へと連なる一系の命の流れの一環として感じている。日本人が「家」をことさらに尊重する民族であったのも、この一系の生命観がながい農耕生活のリズムのなかで根深く培われていたからにちがいない。

この文を読んで、筆者はおのずから『家』の下巻第九章の一節を想起した。小泉三吉(モデルは藤村自身)が父母の墓碑を立てるために故郷を訪れたときのことである。

連の男は迎えに来た。村を横に切れて、田畠の間の細い道を小山の方へ登ると、小泉の先祖が建立したという古い寺がある。復た三吉は独りで山腹の墓地へ廻って見た。寺の名と同じ戒名を刻んだ先祖の墓の前を通り過ぎて、墓地の出はずれまで行った。その眺望の好い、静かな一区域は、父母の眠っている場所だ。幸作に頼んで作った新しい墓石が墳の前に建ててあった。

幼い記憶が浮んで来た。以前から見ると明るく成

った樹木の間から、三吉は村の家々を望んだ。「旦那衆」の住居は多くは焼けて小さく成った。昔は頭の挙らなかつた百姓の部落の方に沢山新しい家が建て込んでいた。

小泉家の先祖また三吉たちの父母は、「故郷の山の高み」にいながら、もはや「子孫の生業を見守」ることができないのである。彼らが眺め得るのは、村人の家々であつて自分たちの子孫の家々ではない。なぜなら、兄弟五人及びその家族すべてが、十七代もつづいた、⁽¹⁾それまで家存統と繁栄の基盤であつた木曾馬籠を離れてしまい、小泉家の古い歴史を象徴する旧本陣屋敷でさえ、とつくにその姿が消え去つたからである。⁽²⁾

色川の言う、「日本人が〈家〉をことさらに尊重する民族であつたのも、この一系の生命観がながい農耕生活のリズムのなかで根深く培われていたから」は、他方から理解すれば、一系の生命観を保つのは、農耕生活の伝統、先祖代々からの地理的、生活的、社会的基盤をそのまま持ち続けることによつてこそ可能であるとの意味であろう。形式的、情念的なものとはいへ、村に於ける「神と

人との交渉の場⁽³⁾に於いてこそ、祖先信仰と家系伝承の思いに人々は充実感と生き甲斐を最大限に感じ得るのである。その「場」を離れ、旧来の農耕のリズムが崩れた後も、その思いは従来通り保障され得るだろうか。注意したいのは、色川は、文化的伝統が人間の物質生活と活動基盤の変化、時代の変貌に伴って変わり、ないしは忘れられていくという現実も認めていることである。「ただ私には、明治の日本人のすべてに、こうした古来の信仰がたしかに生きていたと確信をもっていることはできない」、「この生活風景(生活文化そのもの)を現代の日本人は、いかに遠い過去のものとして急速に忘れ去りつつあることか」と、氏は同じ著書の中で言っている。

小泉家つまり島崎家の没落は、明治維新前後の激しい時代変革にその根源があった。参勤交代制度の廃止並びに後の明治政府の行った諸改革が、木曾馬籠宿の本陣、庄屋を世襲的に継承する島崎家の特殊な社会と経済的地位に終止符を打ったことは『夜明け前』に書かれている。それは『家』の中にもわずかながら触れられている。家が経済的に困った時に、「折よく大名が通りかかって、一夜に大勢の客をして、それから復た取り付いた」(下

巻五)と実の妻お倉が回想しているが、「一夜に大勢の客」を集められたのは、本陣の家ならでのことであつた。また、実が「旧い家を相続し」、「一村の父として、大地主としての阿爺を持」ち、その家では以前、「村の者が来て、へ旦那、小屋を作るで、林の木をすこしおくんなんしょや」と言えば、へオオ、持って行けや」とこの調子で(上巻三)あつたと、やはりお倉が若い義弟たちに言い聞かせる。だが、こういった大地主や「一村の父」だった家の様相また雰囲気は、『家』の現実の中にはない。「二間ばかりある住居で、日も碌に映らなかつた」(同九)という描写は、小泉家の現在の実態を物語っている。実とそその一家の上京のきっかけこそ『家』には明示されていないが、作品発表の順で『家』に先行する『春』にも後の『桜の実の熟する時』(以下『桜の実』と記す)にもその歴史背景が克明に記されている。

『春』の一個所だけを例に取ると、「彼の郷里は檜樵などを産する深い谿谷の間で、耕作に適した土地も少いような地勢にある。街道が廢れるにつれて、多くの家族は幽鬱な森林を出た」は、第五十五節に書いてある。

確かに、さきの「人手に渡って了つたものは、是非と

も回復せねばならぬ。祖先に対しても、又自分の名譽の爲にも」や、「生め、殖せ、小泉の家と共に栄えよ」という作品描写に、家系の繁栄と永続を自らに課せられる義務と自覚する実のイメージを藤村が提示しているといえよう。しかし、実はその人生の大半を明治維新や日清日露戦争などのもたらした嵐の中で送り、先祖と違った生活場所と生活様式を余儀なくされたため、旧来の祖先信仰と家系伝承の思いは、彼にとってなお祖先同様の魅力また拘束力を持つのだろうか。明治期の日本市民社会は、「共同体としての家關係に制約され、その対内道徳と対外道徳の二重性は市民社会の普遍性の確立をさまたげている」(河村望『日本文化論の周辺』、人間科学社・一九九三年九月)と言われるが、もっとも対内道徳と対外道徳が並存するようになったこと自体が日本社会にとって一つの進歩であつたうえ、対外道徳つまり近代市民社会一般に要求される道徳が社会と経済構造の変化に順応して生まれたものであるだけに、それは伝統的な対内道徳のさらなる崩壊をもたらしつつあつたことは否めない。都市部では、そもそも農村のような信仰文化と共同体文化の基盤が弱く、近代化の波にさらされて人々の生

活様式やそれに基づいた觀念の変化がさらに激しい。近代化と工業化の潮流に押し寄せられて人々が農山漁村から大量に都市部に流れ込んだことは、彼らを取り巻く生活と文化的環境が変化したことを意味し、彼ら自身にしては、たとえ生存という最低の理想を満たすためにも、故郷にあった土着の祖先信仰と共同体文化から徐々に離れ、新しい時代と環境に適応しようという自覚また覚悟があつたはずである。『家』の実が父から引き継いだのは、父がその父から引き継いだ本陣、庄屋という世襲的な地位ではない。まして、後に家族を伴って山の奥深くから出て近代化と工業化、そして商業化の先端を走る東京で「新しい事業」(上巻三)を起こそうとした以上、彼は祖先伝来の土地や社会と経済的地位の代わりに、自分自身と家存立の基盤を市民社会(たとえそれが不健全であつても)に置き、自力で新しい生涯を開こうとせねばならなかつた。そこで、彼にとつては昔の木曾馬籠の「生活風景」の再現がもはや不可能なうえ、市民社会の普遍的価値観も否応なしにその現実味が現れてくる。

以上の論述を次の三点にまとめることができよう。一には、明治維新前後の時代変革の中で、島崎家は地方に

於ける世襲的な、豪家としての社会と経済的地位の終焉を迎えた。二には、従来の生活手段と生活基盤を失った実とその家族は、新しい生活を求め、あるいは時代変革に刺激されて理想を抱えて上京し、そのため、彼らと故郷また先祖とのあいだに断絶が生じ始めた。そして第三に、実は、市民社会、商業社会に自らの生活基盤を置こうとしたために、そうした社会の普遍的価値観は、彼にとっては現実的なものになった。

この三点を前提にして、『家』の下記二箇所を見よう。下巻第三章に、三吉の家を訪れてきた実は、「お前のことでも、子が幾人も死んで、随分不幸つづきだったナ。しかし世の中のことは、何でも深く考えては不可。淡泊に限る。乃公はその主義サ——家内のことでも——子供のことでも——自分のことでも」と三吉に話しかける。その「主義」を裏づけるように、上巻第七章では、再び事業に失敗してさらに多くの負債を抱え込んだ実の家を見てきた三吉は、「兄貴の家では非常な変わり方サ。でも兄貴は平気なものだ」と妻に言う。ここに現れる実のイメージは、さきの「人手に渡って了ったものは、是非とも回復せねばならぬ。祖先に対して、又自分の名誉の

為にも」や、「生め、殖せ、小泉の家と共に栄えよ」などの記述に比べて明らかに重大な矛盾が露呈している。そのどちらが『家』に於ける実の本当の性格により近いかは、上記に述べた歴史と社会一般論に基づけば幾分説明がつかだらうが、以下の作品検証を通じて結論は一層明白にならうと思う。

もっとも、祖先崇拜と家名尊重とは、主にそれを重んじる人間の社会に対する姿勢である。従って、そのイメージを中身の伴う文学形象として作り出すには、人物の社会的活動に関する具体的描写が必要である。しかしこういう描写は『家』にはない。もちろん、実の「淡泊主義」について具体的描写があるのかというと、それも無い。しかし彼が「無成算の投機」⁽⁵⁾に手を出したり、事業失敗を重ねたり、二回も監獄に入れられるという事実が作品中に書かれていること自体は、彼の「淡泊主義」を証明するのに一定の説得力を持つだろう。言い換えれば、実は、もし本当に御家大事、祖先大事の人であれば、無成算の投機も、失敗も、入獄も、すべてでなくとも避けていたのであろう。

しかしながら、実のイメージ究明にあたってさらに重

要なのは、恐らく藤村に映る長兄の本当の姿が一体どういうものかということであろう。その長兄について藤村は『家』のほかに、「寛大な気風、あきらめの早い精神」(『春』百十六)、「万事に淡泊なことを日頃の主義とする」(『桜の実』七)、「世の中のことは淡泊にかぎる」(『新生』第二部百三十四)とそれぞれ書いている。つまり藤村は、単に結論的に書いているだけであっても、長兄に関する一貫した人物評を複数の作品を通して提示しているのである。反対に、封建的家長というイメージ作りは、『家』を除いた上記三つの作品には見られない⁽⁶⁾。藤村の自伝的作品は、彼及び身内の人々の実生活の歩みに沿った形で系列的になっている(各作品の発表時期とは別に)。上記三つの作品に『家』を加えて、作品発表の順からいえば、最初に発表されたのは『春』で、『新生』は最後となっている。作品の取り扱う年代に於いては、もっとも早い時期を描いたのは『桜の実』であり、最後はやはり『新生』である。つまり、作品発表の順とその描いた年代のいずれに於いても、『家』はその中間に位置するのであり、その前の作品にも後の作品にも長兄について「淡泊主義」が書かれているのであれば、

『家』の中にそれがあるのは自然であり、当然ともいえる。このように考えると、長兄の「淡泊主義」の性格表現は、四つの作品を通して整合性が保たれ、反対に、『家』の中の祖先崇拜と家名尊重のイメージづけは、『家』自体の作品表現に矛盾をもたらしているばかりでなく、『家』を含めた作品系列に統一された長兄の性格からも逸脱することになる。そこで筆者は、藤村の胸中の本当の長兄像はやはりその「淡泊主義」にあったのではないかと考えたい(なぜ『家』に矛盾した表現があったかについて最終節で触れる)。

さて、議論をさきへ進めよう。家長たる人の第一の義務が家産を守り家族を養うことにあるのは、日本の伝統的な家制度ないし家文化の中ではもっとも基本的な部分といえよう。『家』の中の実が、家の再興や一系の繁栄をも淡泊に思うとは直接には言っていないが、妻子のことを淡泊に思い、彼らを養うことすらできないことからすれば、家の再興をうんぬんする理由がどこにあるか。また、子供の生死を淡泊に思うのは、紛れもなく「生め、殖せ、小泉の家と共に栄えよ」に象徴される伝統的な家系伝承の観念に反するものである。さらに、家長という

資格は、単にその地位にある一個人の特権でなく家の永続と社会的存在を象徴するものであるだけに、実は自分のことを淡泊に思い、そのために罪に問われ二回も囚人生活を味わうということは、彼自身の名譽どころか、小泉家の名譽や祖先の顔まで泥を塗りつけていることは疑いの余地はない。むしろ、現実生活に於いては、子供の生死や家産及び家庭の存立などどうでもいいというのは人情のうえでは筋が通らない。しかし重要なのは、実のおおらかな性格が彼の「淡泊主義」に象徴され、「何でも深く考えては不可」の「何でも」の中には、祖先や家長の性格を重く受け止めるこれまでの数多くの論文の中に、実の「淡泊主義」に関する描写と表現個所を取り上げるものは、筆者の知る範囲内ではほとんどない。こういう事実に対して筆者は深い興味を覚える。

実は、「生きて還ることは、あるいは期し難かった」(下巻四) 未来におのれの身を賭けて単身満州へ渡ったのである。その満州行き、事実としては台湾に渡り、後に妻をそこに迎えて夫婦だけの生活を長い間外地で送っていたという彼の経歴³⁾は、明治政府の海外進出と殖民地

政策に伴った当時日本社会の普遍的現象の一例であるに違いないが、しかしそれこそは、祖先崇拝と家名尊重の伝統的理念が、実にとってその拘束力また現実的基盤が弱まりつつあったことを説明しているといえよう。

三 実の家長地位の喪失

近代化に伴う人々の農村から都市部への大量流入は、農村に於ける戸主を中心にした大家族協同の生産並びに生活様式と共同体的な家制度の弱体化を促した。その結果、多くの農村出身者は都市部で夫婦中心の家を持ち始め、個人の独立の人格が認められるようになった。そういう歴史の変貌は『家』の中にも現われていると思われる。なるほど、『家』では経済的な結びつきを中心にした肉親関係の描写が行われている。「一体、吾儕がこうして——殆んど一生掛って——身内のものを助けているのはそれが果して好い事か悪い事か」(下巻五) や、「吾儕には死んだ阿爺が附纏っているような気がする……何処へ行っても、何を為しても、必と阿爺が出て来るような気がする」(同八) という三吉の話には、家共同体批判という作者の意図が託されているといえよう。だが、た

とえそうであるにせよ、それが果たして論理的かつ形象的に現われるものかについては議論の余地がある。筆者は、肉親間の経済的な結びつきが、実が二度入獄してその後満州へ渡り、その間、彼の家族や廃人同様の三男宗蔵（モデルは藤村の三兄友弥。性病のため不自由の身となった）の生活を、兄弟である三吉と森彦（モデルは藤村の次兄広助）が保障せねばならないとの一点にほぼ集中して書かれていることに注目したい。もし実が事業に失敗し入獄することがなければ、三吉らの経済支援、従って〈家共同体〉というのが現れ得るのであるか。新婚時の三吉は、「一度破って出た旧い家へ死すべき生命も捨てずに戻って来た。その時から彼はこの世の艱難を進んで嘗めようとした。艱難は直に来た。兄の入獄、家の破産、姉（長兄の妻——筆者）の病氣、母の死……彼は知らなくても可いようなことばかり知った。一縷の望は新しい家にあった。そこで自分は自分だけの生涯を開こうと思った」（上巻五）という。旧家の束縛から逃れて個人の自由を獲得しようとの期待が込められているという書き方であろう。しかし彼の嘗めていたいわゆる「艱難」が果たして家族制度と家共同体の不合理もまた

らした結果といえるかどうかは甚だ疑わしい。その〈艱難な時代〉は『春』の後半に書かれている。長兄は長い間監獄に身を預け（一回目）、次兄は満州へ渡っている。年老いた母、家事と育児に縛られる兄嫁、幼い姪、そして廃人同様の三兄……まさか彼らが餓死するのを、唯一彼らを養う能力を持つ三吉（『春』では岸本捨吉）は手をこまねいて見てみぬぶりをすることはできまい。現に、「彼が働かなければ、こういう人々は食うにすら困って来る」、「家の人を救うことが出来るなら、自分はもうどうでも可い」は、それぞれ『春』の第一百五、百十三節に書いてある。『家』に至っても、「実が残した家族——お倉、娘二人、それから他へ預けられている宗蔵、この人達は、森彦と三吉とで養うより外にどうすることも出来なかった」（上巻七）、「弱い人達が生きている以上は、どうしてもそれを助けない訳にいかなかった」（下巻五）と藤村は書く。ここには、不合理な家族制度の束縛に甘んじるといふよりも、厳しい生活条件の中での肉親への愛着心と責任感が働いていると見るのが妥当であろう。「それは三吉にとって制度などの問題ではなく、親兄弟などに対する肉親愛の問題として、いわば一種の存在論

的課題になっていた」(相馬庸郎『日本自然主義再考』、

八木書店・昭和五十六年十二月)という異なった意見が出されているのは、同様の認識に基づくためと思われる。

このように解釈し得るのは、上記の家庭事情だけを根拠にしたためではない。何よりも、兄弟達(三男宗蔵を除く)が経済的にも社会的にも実質的に独立していることは、家族や親族関係の性質を判断するのに重大な意味を持っている。森彦がこれまで何をしてきたかは親族の誰にもわからない。それこそ彼の独立性が示されたものといえる。実が人からの借金を三吉に返してもらう代わりに、自家の家具等を三吉の家に引き渡す(下巻三)というの、二人の家がそれぞれ独立していることを物語っている。こうした相互の独立性は、実が満州へ渡る直前の場面描写にもっとも典型的に現れている。実の長女お俊については、「可厭しい親戚の前に頭を下げて、母子の生命を託さなければ成らないか、と思う心は、一家の零落を哀しむ心に混って、涙を流させた」と書かれ、また「お倉やお俊は主人の膳を長火鉢の側に用意した。暗い涙は母子の頬を伝いつつあった。実は一同を集めて、一緒に別離の茶を飲んだ」(同四)との描写がなされて

いる。「可厭しい親戚」とは三吉と森彦を指すのだが、そういう親戚に「頭を下げる」ことは、兄弟間に社会的距離のあることを明らかにしている。またお俊の哀れむ「一家の零落」は、いうまでもなく彼女自分の家の零落であって、小泉一族のそれではない。さらに、いわゆる「一同」は、実、実の妻お倉、そして二人の娘お俊とお鶴とであり、彼らだけが集まって「別離の茶を飲んだ」ところで、実際の生活場面ばかりでなく、精神意識的な面でも三吉や森彦及びその家族が完全に除外され、実の家が一族を代表する小泉家の本家でなく、あくまでも小泉実の家であることは疑問の余地を残さずに示されている。その満州行きというシーンは、実が「妻子の住む町を離れて行った」との一句で結ばれている(下巻第四章の結尾でもある)。たとえ作者でさえ半ば無意識のうちにこのように書いたにしろ、実の離れていく町が妻子や兄弟や親戚達の住む町とでなく、「妻子の住む町」とだけ書かれていることはまことに興味深い。

以上の論述を通じて、封建的な大家族主義や家共同体というものが小泉兄弟達及びその家々に基本的に存在しないという結論に至り得よう。この結論はつまり、一族

を〈統括〉する〈家長〉の存在は認めにくいということ
を意味する。この点は、実自身の状況によっても証明さ
れている。原因はいろいろあるが、結果として彼は家
に大きな災難を招き入れ、家族にも親族にも自分自身に
も多くの不幸をもたらしたため、それなりの責任を彼は
負わねばならない。「その為に俺の仕事まで、どれ程迷
惑を蒙ったか知れない。(中略) どうだ、そのうちに一
度兄貴の家へ集まるまいか。どうしても東京に置いてち
不可……満州の方にも追って遣らにゃ不可……今度行
ったら、俺がギユウという目に逢わせてくれる」(下巻
四)と、森彦がこのように三吉に言えたのはこのため
であろう。結局「満州の方にも追」うことが実行される
のだが、そのときの場面描写は、

実は部屋を片付けたり、茶の用意をしたりして、
三吉の来るのを待っていた。(中略)

「どれ、話すことは早く話して了おう」と森彦が
言出した。(中略)

「そんなトロクサイことじゃ、ダチカン」と森彦
が言った。「満州行と定めたら、直ぐに出掛ける位

の勇気が無けりゃ」

「俺も身体は強壯だしナ」と実はそれを受けて、
「家の始末さえつけば、明日にも出掛けたいと思っ
てる」(中略)

こういう大人同志の無造作な話は、お俊を驚かし
た。彼女は父の方を見た。父は細かく書いた勘定書
を出して叔父達に示した。多年の間森彦の胸にあっ
たことは、一時に口を衝いて出てきた。この叔父は
「兄さん」という言葉を用いていなかった。「お前
が」とか、「お前は」とか言った。そして声を低く
して、父の顔色が変わるほど今日までの行為を責めた。
お俊はどう成って行くことかと思った。堪忍強い
父は黙って森彦叔父の鞭鞭を受けた。この叔父の癖
で、言葉に力が入り過ぎるほど入った。それを聞いて
いると、お俊は反って不幸な父を憐れんだ。(中
略)

長い悲惨な留守居の後で、漸く父と一緒に成れた
のは、実に昨日のことのように娘の心に思われてい
た。復た別れの日が来た。父を逐うものは叔父達だ。
頼りの無い家のもの手から、父を奪うのも、叔父

達だ。この考えは、お俊の小さな胸に制え難い口惜しさを起させた。(下巻四)

とある。

〈家長〉として実が三吉に独断かつ高圧的な態度で臨んでいたとの記述は本稿の冒頭に見た。しかし上記の場面描写では、実と森彦及び三吉との立場がまさに逆転している。そこにこそ実の本当の姿が見事に描かれていると思われるが、自ら「部屋を片付けたら、茶の用意をしたり」するのはいかにも家長らしくなく、弟達の前での彼の戦々恐々、哀れな姿がお俊の目を通して鮮やかに浮かび上がる。そのような姿は、自分の家族の前にも現れている。「朝なぞは、それは早いんですよ。今まで家のものにサンザン苦勞させたから、今度は乃公が勤めるんだなんて、阿父さんが暗いうちから起きてお釜の下を焚き付けて下さるんです……習慣に成っちゃって、どうしても寝ていられないんですよ……阿母さんが起出す時分には、御味噌汁までちゃんと出来てます」、「阿母さん一人の時分には、家の内だってそう関わらなかったんですけど、阿父さんが帰っていらしたら、何時の間にか綺麗に片付いちゃいました——妙なもののねえ」(下巻二)

とお俊が三吉に言い聞かせ、それを聞いた三吉は「それを思うと気の毒でもあるナ」と感嘆する。そのほかにも、実は三吉に「金を送れ」と「命令」したものの、後にお詫びの手紙をよこしたり(上巻七)、「一生の身の蹉跌から、実は弟達に逢うことを遠慮するような人」(下巻三)であったりする。そしてしまいに、彼は家と家族のすべてを弟達に一任して単身日本を去っていく。お俊の言う「父を逐うものは叔父達だ」は、兄弟達の独立性と実の家長地位の喪失を裏づけると同時に、実が兄弟達の家々を統合する小泉一族の家長でなく、単にお倉の夫であり、お俊の父であることも示したのである。

以上のように考えると、実の満州行きは、一種の「結論づけ」とでもいえようが、しかし実際に、彼の小泉家の家長としてのイメージは作品の最初から乏しいものであり、少なくとも一種の観念的なものにすぎず、言い換えば、彼に封建的な家長としての現実的基盤がないことは、彼の家の没落と兄弟達の独立性が作品の最初から書き示されているところにすでに決定づけられているといえる。

四 実の事業失敗に見る環境要因

さて次に、実の事業参与と事業失敗が果たして単に旧家に伝わる陋習に由来するものかについて考えよう。確かに藤村は、「この家の遣方は丁度あの文晁だ……皆な虚偽だ……虚偽の生活だ」（上巻三）と三兄宗藏に言わせ、実については、「小泉の家に伝って、遠い祖先の欲望を見せるような、特色のある大きな鼻の形は、彼の容貌にもよく表れていた」（下巻三）と書いている。このような記述のあることを重く受け止めて、例えば瀬沼茂樹は、「旧家の〈矜持と欲望〉——こういう〈旦那衆〉の生活意識をもって〈実業〉にとりくむところ、徒らに資産を食いつぶして、〈家〉の崩壊を加速度を以て増すだけである」（『評伝島崎藤村』、筑摩書房・昭和五十六年十月）と解釈し、また笹淵友一によれば、「地方の名家としての栄光を回復しようという、自らに課した使命のために成算のない投機的事業に手を出し、一層深みに陥る結果になったのである。やはり彼の旦那衆意識が災したのである」（『小説家島崎藤村』、明治書院・平成二年一月）という。だが、ここには二つの疑問がある。一

つは、藤村は自ら書いた「遠い祖先の欲望」について作品的にそれを証明しているかどうか。もし証明していないとすれば他の一つは、社会環境という素因を実の欲望や事業失敗の原因から除外するのが適切か、ということである。前者については、一番近いところでは小泉兄弟達の父を見る必要がある。しかし『家』の中の、すでに死んだ父忠寛には実業欲とか成功欲といったものは豪も見当たらない。むしろ『夜明け前』に描かれている、国と庶民の運命に心を砕く平田派国学者としての精神的世界の豊かな人物像が、輪郭的ながら『家』に提示されている。そのイメージは、早くも冒頭の章に描き出されている。「貴方がたの父親さんは、こう大きな懐をして、一ぱい書籍を振込んで歩かせる人で」との話を三吉は沢田老人から聞き、「父親さんが言うには、三吉は一番学問の好きな奴で、彼奴だけには俺の事業を継がせにゃならん」というお種（モデルは藤村の実姉園）の回想が同じ章に書かれている。また、「父の忠寛は一生を煩悶に終ったような人で、思い余っては故郷を飛出して行って国事の為に奔走する」が上巻第三章に、「その中には、忠寛の歌集、万葉仮名で書いた短冊、いろいろある

が、殊にお種の目を引いたのは、父の絶筆である。漢文で、〈慷慨憂憤の士を以って狂人と為す、悲しからずや〉が下巻第六章にと続くのである。仮に「遠い祖先の欲望」や前節にあげた「吾儕には死んだ阿爺が附纏っている」というようなところに、藤村が父その人でなく家系的伝承を指していると理解する場合でも、その伝承の歴史を裏づける証拠は『家』のどこにも示されていない。むしろ『夜明け前』に於いて、青山家⇨島崎家に従来物欲と金銭欲のなかったことが、商人気質の隣家伏見屋との対比などを通じてかなり多く書かれていることに気がつくはずである。このように見比べると、実の欲望はやはり彼自身の問題で、その欲望は小泉家の歴史に於いて実の代にはじめて生じたものだと考えられるようになる。こう考える場合、実の欲望には時代と社会環境の影響があったことは当然見逃してはならず、従って彼の事業参与も失敗も、投機性(あるいは冒険性)、競争性、それに偶然性という資本主義発展過程に於ける商業社会固有の特徴にその理由を求めべきである。

本稿第一節で紹介した平野謙の指摘のように、実の事業展開や失敗の経緯は不明確である。確かにこういえる。

しかし一方、研究者自身の歴史知識に基づけば、当時の社会環境の特徴が『家』の中に全く見つからないことはない。正太(モデルは藤村の甥高瀬親夫)が相場師として、そして兜町を根拠地に新たな出発を図ろうとしたことは、日本の金融業が日清、日露戦争を挟んで兜町を中心に盛んに展開され、発達していく歴史と、さまざまな思いを抱き込む人々がその中に巻き込まれるという当時の社会現象を想起させよう。「株の高低に激しく神経を刺激された人達が、二人の前を右に行き、左に行きした」(下巻四)や、正太が勉強のため「自分で作った日露戦争前後の相場表だの、名古屋から取寄せている新聞だのを、叔父に出して見せて」(同七)などの作品描写は、参考に値しないとはいえない。また、人々の観念と倫理道德の変化や町の変貌が小説の中で指摘され、正太の周辺が〈金〉と〈人情の薄い〉世界であることは下巻の第四、五、八章に明示されている(作品引用は省く)。三吉が、「実さんにせよ、森彦さんにせよ、皆な儲けようという人達でしょう。そういう人達が揃っていても、容易に儲からない世の中じゃありませんか。兜町へ入ったからって、必ず儲かるとは限りませんぜ」(下巻一)

との疑問を正太に投げつけたところには、旧家また旧家出身者の体質というよりも「世の中」の問題が提起されていよう。「黒い土蔵の反射、紺の暖簾の香——そういうものの漂う町々の空気がいかに改まりつつあるか、高い薨を並べた商家の繁昌がいかに昔の夢と変りつつあるか、曾て三吉が直樹の家に書生をしている時分には、名高い大店の御隠居と唄われて、一代の栄華を極め尽くしたような婦人も、いかに寄る年波と共に、下町の空気の中へ沈みつつあるか——こういう話を娘達にも聞かせた」(同三) という記述には、日清、日露戦争前後の激しく移り変わる社会様相の一端を掴むことは難しくもない。なるほど、「実叔父さん達と、私とは、時代が違います」(同二) という正太の弁明に、旧い人、つまり旧家的性格を濃く残している人の適応性の問題が少なくとも正太によって提起されていると読みとれる。しかし新時代の人と自認する正太でさえ、商業社会の競争性と偶然性に自分の運命を委ねねばならないことは、彼が相場師になつた後一時は「百円位のお金は平素紙入の中に入っていた」(下巻七) もののついに職を失い、その勤めていた株屋が小さい店から大きい店へと発展してまたも倒産し

てしまったことによっても証明されている。反対に、正太から見れば旧いはずの人が実業に成功した事実を、『家』をはじめ、『春』や『桜の実』に藤村は書き記している。小泉家と縁故の深かった同郷者、『家』では三吉の書生時代の恩人、『春』と『桜の実』では田辺と名づけられる人は、旧士族出身でありながら「法律に関する書籍」を「朝晩手にし」(『春』五十四) た時期があったり、彼の家では「お金ほど有難いものが今日の世の中にあるものかね」(『桜の実』四) という価値観になじむようになったりしている。それは、彼の家が「ますます隆盛な方」(同二) になった理由を物語っている。「小父さん(田辺——筆者)の周囲にある人達で旧を守ろうとしたものは大抵凋落してしまった。さもなくば遅れ馳せに実業に志したような人はかりだ」(同七) とあるが、実(『春』)と『桜の実』では民助) は明らかに「実業を志した」一人であり、しかも田辺等と何らかの関係を結んで「新しい事業」を築こうとしたうえで、彼は、田辺ら同様市民社会と商業社会に適合した生き方を学ばねばならない。彼は「以前の失敗を懲りて、いかなる場合にも着物は木綿で通すという主義であった」(『家』上巻

三)のであれば、旧家の虚栄心などを改めることは当然そこに自覚される。彼は、「すっかり下町風の人に成りきっていた」(『桜の実』二) 田辺と同じく、「昔県会議員などをした人とも思われない程めっきり商人らしくなった」(同六) にもかかわらず、なおいずれの作品に於いても田辺らのような得意な時期がなかったというのは、そこにこそ商業社会の偶然性が物語られているといえよう(これは、第二節で述べた、明治維新などによる島崎家没落の必然性とは別次元のものと思う)。たとえ藤村が、旧家の体質の問題を実の事業失敗と家没落の理由に結び付けて書いた個所があるとしても、それを証明する具体的かつ論理性をもった文学描写がない以上、(旧家的)という要素よりも歴史的真実と、現に作品に書かれている上記のような材料をもとに、主にその失敗と没落の社会的要因を考える必要があるろう。

五 実の人物設定の意味

以上のように、実という人物について筆者なりの考えを示した。しかしこれだけで本論を終えることはできない。これまでに指摘した作品表現上のいくつかの矛盾点

についてどう説明すればよいか、それと絡み合いながらも一つは、実が家名尊重と家系伝承を重んじ、虚勢を張る旧家の家長として形象化されたものでないとすれば、その人物設定の意味が一体どこにあるのか、という二つの課題がなお残っている。紙面の関係で詳しい論及は他に委ねるしかないが、以下簡単な説明をもって本稿を完了したい。

藤村の文学には一種の特別な難解さがあるとよく言われる。その難解さは複数の原因からくるものだろうが、筆者の考えではその一つは、恐らく作品全体の構想や意図と、副次的意図や部分部分の描写にあたっての具体的(あるいは細かい)思いとのあいだにときには整合性が欠け、読解の困難や混乱をもたらしかねないというところに帰因するのではないかと思う。例えば『破戒』では、社会全体が部落民を蔑視するという環境設定が行われている。第五章の四の、部落民出身の小学生仙太が他の生徒から疎外されるという場面描写はこうした環境設定にそったものといえよう。しかし主人公瀬川丑松が部落民の身分を告白してアメリカへ去ろうとした際、その生徒達は「一同揃って校長のところへ嘆願に行」き、「何卒

して彼の教員を引留めて呉れるやうに。仮令穢多であらうと、其様なことは厭はん。現に生徒として新平民の子も居る。教師としての新平民に何の不都合があらう」(二十一章七)と言って、学校規則に反して集団で丑松を見送りに行く。いかに生徒達が日頃丑松に敬慕の念を抱いていたかにせよ、それだけで全員が部落民に対する考え方を一度にひっくり返すことはあり得ないだろう。こう考えると、この部分の描写が作品全体の構成から乖離したものであるのは明らかである。こうなつたのは、丑松に救済を与えようという、作品の結末部分の唐突な扱い方に原因があると考えられようが、このような表現上の非整合性は『家』の中にも現れて、実の人物造形に分裂感をもたらしている。

〈家〉という、社会的、文化的に含みの大きい言葉を自らの作品の題名に選んだ以上、近代知識人と近代作家としての自覚から藤村はどうしても普遍的意味を持つ封建的家族制度批判の要素を作品に盛り込まねばならなかつた。それにあたって、実を封建的家長として仕上げる必要性が彼にあった。しかしそういう作者の思いとは裏腹に、『家』の取り扱う時期の島崎家及び長男秀雄には、

もはや封建的な家族制度の根強い存在を現す材料がなかつたのである。これまで見てきたように、実の封建的家長のイメージが、客観的描写を通じてでなくほとんど観念的な用語や表現からしか感じ取れないというのは、当時の島崎家及び秀雄に於ける実際の状況に大きな理由があつたといえよう。

しかしそれにしても、もし家族制度批判が本当に藤村の『家』執筆の主要な意図であつたならば、たとえ事実を尊重するために封建的家長の具体像を作り上げることができなくても、少なくとも実の「淡泊主義」や、満州へ発つ前の彼のみじめな姿など、封建的家長のイメージと全く反対の描写は、藤村にしては絶対に避けねばならなかつたはずである。しかし現に、彼はそれらを作品中に書き込んでいる。この点から考えると、彼の『家』執筆の主要な意図が封建的な家族制度批判になつたという考え方が可能になる。

藤村は後年、自らの『家』について、「出来上つたものを見ると、自分ながら憂鬱な作だと思ふ」(前掲『折にふれて』)との感想を述べている。まさに読者に代わつての発言でもあらう。もし『家』読後感を最少の言葉

で表すならば、恐らく最後に残るのは『憂鬱な作品』であろう、といっても過言ではあるまい。しかしその『憂鬱』性こそは、『家』ないし藤村の他の作品の主題と、彼の文学の原点や文学表現の特徴を現すものではなからうか。『破戒』では、一人の〈個〉に目覚めた部落民出身の知識青年が社会的な部落民蔑視という運命に泣く。『春』では、一群の文学青年が恋愛、家庭、人生の進路などに於ける理想と現実の両立の難しさに嘆く。そして『家』では、人々が家の没落と経済的苦境、家族の離散、夫婦関係の不調などで苦しむ。それらの悲しみと苦しみの原因への社会的追求は作者の狙いではなくて、〈存在〉として人々が生の不安、生の苦悩に直面するというのが作品表現の中心である。『破戒』は、部落民差別という社会問題を取り上げながらも、結局「社会の封建的観念との闘いを、丑松の内部にある封建的なものとの闘いに移し、むしろ後者即ち内面の苦悩を強調した」と評されるのはこのためであろうし、『春』の青木駿一―北村透谷が恨む「不調和な社会」(二十九)や「旧い習慣と形式とに束縛された多くの思想」(四十四)がどういものか、読者が漠然とした思いしか持てないというのも

同様の理由による。しかしそういうものの、『破戒』の丑松も、『春』の青山や岸本(藤村)及び他の青年も、理想と現実との板挟みの中で悲しんで苦しむ姿そのものが具体化されているというのはまた事実なのである。つまり藤村は、そうした具体化した文学形象を通じて、理想と現実、情熱と憂鬱、人間本能と社会倫理という二律背反の上に成り立つ人生の問題、とりわけ生きるものの悲しみという宿命的なものを捉えようとしたのである。『家』の実に与えられた封建的家長のイメージは、さきに行ったように、家族制度批判を作品中に試みようとした藤村の思いから生じたものであるが、しかしそのイメージよりも、彼の不運な生涯とそれゆえのまじめな姿がより鮮明かつ具体的に現れているというのは、その人物が、何よりもまず〈生きるもの悲しみ〉という作品表現の趣旨を支える一要素として設定されているほかに理由はないだろう。言い換えれば、人生や人生の悲しみと苦しみを描くという藤村文学の原点と方法が、実という人物に於いても最終的に作用しているのである。

なお、付言すれば、『家』は、実の哀れな姿も、他の人々の悲しみも、作品全体の憂鬱な雰囲気も、ほとんど

〈家の内部〉に感じ取られるのだが、そこにこそ、本稿第一節に触れた、藤村の「すべてを屋内の光景にのみ限らうとした」表現手法の本当の狙いがあると思われる。

(1) 筑摩書房版(以下同じ)『藤村全集』別巻(昭和四十六年五月)の島崎氏系図によると、島崎家の先祖が永禄元年に木曾馬籠に定住して永昌寺を建てて以来、藤村の父正樹まで十七代つづいた。

(2) 馬籠の旧本陣屋敷が明治二十五年に大脇兵右衛門に売却され、明治二十八年に火事で焼失した。『藤村全集』第十七巻(昭和四十三年十一月)「藤村年譜」による。

(3) 色川大吉『明治の文化』の中で柳田国男の話として紹介されたもの。ただその際、色川氏は出処を示していない上、他の引用箇所と違って「〃」という記号を用い、柳田氏の著書等の中のものか、それとも色川氏の解釈なのかは不明。その確認あるいは傍証を見つける必要が筆者にある。

(4) 藤村の長兄秀雄は、安政五年生まれ(『藤村全集』第十五巻「島崎氏年譜二」による)で、その上京は、各年譜を総合的に見て恐らく明治二十年三十歳頃のことと推せら

れる。

(5) 猪野謙二『島崎藤村』、有信堂・昭和三十八年九月。

(6) 『春』に「家長」や「旧家」という言葉が数箇所書かれているが、家族制度批判のため藤村が書いたとは認めにくい。これらの用語を重く受け止める研究者も、『春』に関する場合はほとんどいないと見られる。

(7) 藤村に即していえば、『桜の実の熟する時』は、彼が十五歳から二十一歳まで、『春』は二十二歳から二十四歳まで、『家』は二十六歳から三十八歳まで、『新生』は四十一歳から四十六歳までの時期のことをそれぞれ書いている。

(8) 伊東一夫の『家』における虚構性の問題(島崎藤村研究会『島崎藤村研究』第二号・昭和五十二年八月)によると、秀雄は明治四十年台湾に渡った。また西丸四方の『島崎藤村の秘密』(有信堂・昭和四十一年七月)では秀雄は六十一才まで台湾に滞在したという。

(9) 吉田精一『自然主義の研究』下巻、東京堂・昭和三十三年一月。

一九九八年二月二十四日

受稿

一九九八年十月二十三日

受理

(一橋大学大学院博士課程)